

第 2 3 号議案

足立区立保育所における特別保育の実施に関する条例の一部を
改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 0 年 2 月 2 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立保育所における特別保育の実施に関する条例の一部を
改正する条例

足立区立保育所における特別保育の実施に関する条例（平成 1 4 年足
立区条例第 1 6 号）の一部を次のように改正する。

別表一時保育の項利用料の欄中「1 時間 8 0 0 円」を「1 時間 5
0 0 円 加えて、食事又は間食の提供を受けた者にあつては、その費用
として規則で定める額」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 0 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

一時保育の利用料を改める必要があるので、この条例案を提出いたし
ます。